

仕様書

1 委託件名

「京都市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」（以下「本人通知制度」という。）
に関するデジタル広告掲出委託

2 業務内容

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された方に対して交付した事実を郵送で通知する制度である。

この制度は、住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者に交付された事実を知る権利を保障することを目的としているが、本件業務は、当該制度の認知度向上及び登録者数の増加を図るものである。

(1) Google 及び Yahoo にディスプレイ広告を出稿及びデジタル広告によるウェブサイトへの誘導（クリエイティブ作成含む）

ア 媒体／最低目標インプレッション数：

ディスプレイ広告／最低インプレッション数 1,800,000 以上

イ 配信期間（予定）

令和8年11月中旬 から 令和9年3月31日までを予定

※ 上記日程を目安として双方協議のうえ、決定する。

※ 期間内に表示されない日がないようにする。

※ 配信の停止を指示した場合は、速やかに配信を停止する。

停止する日時や期間については、別途指示する。

ウ ターゲット属性及び広告種別

配信先：京都市内の25歳以上の男女のうち、

「戸籍 知られたくない」「戸籍 不正請求」「身元調査」などのキーワード
に興味・関心が高いユーザーや、検索行動をとるユーザー

※ ターゲットの詳細については、双方協議のうえ、決定する。

※ データ分析結果を踏まえ、契約期間中にターゲット属性については変更可能とする。

エ クリエイティブ（静止画）の作成・加工等

静止画「本人通知制度」

こちらで用意するデータを基に静止画（データ2種類、それぞれ比率①・②を作成）するものとし、拡張子（ファイル形式）はPNGとします。

比率（横：縦）は以下の通り作成すること。

① 1：1

② 1.91：1

※ 参考画像は次の通りです。【静止画-1 静止画-2】

※ 詳細については、双方協議のうえ、決定する。

オ 誘導先 URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000167204.html>

(2) データ分析

業務実施によって収集したデータを随時分析し、履行期限内により効果的・効率的な広報戦略の展開すること。また、広告の実施状況を確認するために逐次委託者に報告を行うこと。

3 期待する効果

本人通知制度の周知及び登録者数の増加

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(契約締結日から配信開始予定日までの期間は、ターゲット属性の選定及びクリエイティブの作成加工等の準備期間とする)

5 実施報告

出稿した実績がわかる報告を週次で行うこと。

表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、フリークエンシー等の数字結果と配信属性結果とともに、今後に向けての示唆をまとめたレポートを作成すること。また、広告出稿画面イメージの画像データも提出すること。

6 留意事項

- (1) 本業務の実施に際しては、京都市と十分な協議を行いながら進めることとし、本業務説明資料に記載のない事項及び疑義のある場合は、別途協議の上、決定するものとする。
- (2) 本業務の検討内容及び進行状況等について、京都市が報告等を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、京都市が公表している又は京都市が認めた情報以外の情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めない。また、委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ京都市の承諾を得なければならない。
- (4) 本業務の実施のために創作した著作物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう）は、写真・イラスト等を含め、全て京都市に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。また、京都市が二次利用を含めて、これを自由に使用できるものとする。これにより受託者に生じた、いかなる損害についても京都市は責任を負わないものとする。

7 問い合わせ先

京都市地域自治推進室戸籍住民企画担当

075-222-3085

江山・西森